

かごしまの食，農業及び農村に関する年次報告書  
（ 概 要 版 ）

令和5年9月  
鹿児島県

## 第1 かごしまの食，農業及び農村の動向

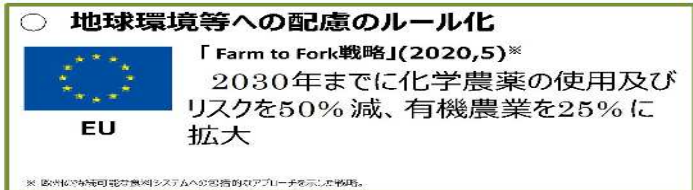
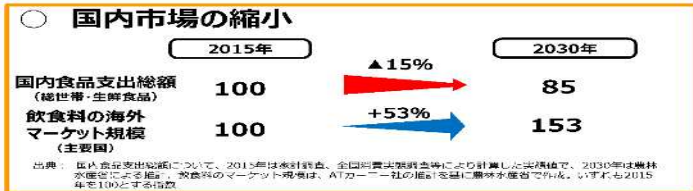
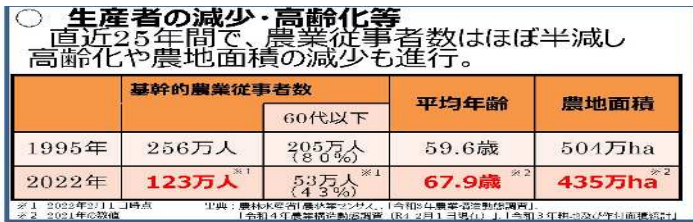
1	食料安全保障の強化について	1
2	県産農畜産物の輸出拡大について	3
3	県産農畜産物の付加価値の向上について	4
4	野生鳥獣による農作物被害の防止対策について	6
5	スマート農業の推進について	7
6	サツマイモ基腐病対策について	8
7	担い手の確保・育成について	9
8	家畜防疫対策について	10
9	第12回全国和牛能力共進会での「和牛日本一」について	11
10	みどりの食料システム戦略について	12
11	雪害による農作物への被害と対応について	13

## 第2 かごしまの食，農業及び農村の振興に関して実施した施策及びその成果

# 動向編 1 食料安全保障の強化について

- 世界的な人口増加による食料需要の増加や異常気象による大規模な不作、昨今のウクライナ情勢の緊迫化等による生産資材価格の高騰など、食料安全保障上のリスクが高まり、食料安全保障の強化が喫緊の課題
- 国は「食料・農業・農村基本法」の見直しに向け、「基本法検証部会」を新たに設置し、5月には中間取りまとめを農林水産大臣に提出。また、6月には、国の基本法の見直しの方向性を示す「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を決定
- 県では、食料安全保障の強化に向け、国の施策と足並みを揃え、食料の安定生産・供給や生産資材の生産拡大を図る取組等を実施

## 1 農業を取り巻く情勢の変化



## 2 「基本法」の見直しの状況

### (1) 基本法検証部会中間取りまとめ

- ◇ 国は令和4年9月、外部有識者からなる「食料・農業・農村政策審議会」に基本法検証部会を新たに設置し、計16回の開催を経て、令和5年5月に中間取りまとめを公表

#### <基本理念>

- ① 国民一人一人の食料安全保障の確立
- ② 環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換
- ③ 食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保
- ④ 農村への移住・関係人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保

### (2) 食料・農業・農村の新たな展開方向

- ◇ 国は令和5年6月、特に基本的施策の追加又は見直しが必要な事項について、政策の方向性を整理した「食料・農業・農村の新たな展開方向」を決定

#### <3つの柱>

- ① 輸入リスクの軽減に向けた食料の安定供給の強化など「平時からの国民一人一人の食料安全保障の確立」
- ② 環境負荷低減等を行う持続的な農業の主流化など「環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換」
- ③ スマート農業などによる生産性の向上など「人口減少下でも持続可能で強固な食料供給基盤の確立」

### 3 生産資材価格高騰への対応

#### (1) 生産資材価格の動向

- ◇ 令和4年の価格指数は、令和2年と比較し、原油価格の上昇や輸入原料価格の上昇により、燃料や肥料、飼料がいずれも3～4割程度上昇

#### (2) 県の対応

- ◇ 各地域振興局・支庁に窓口を設置し、農業者からの生産資材の価格高騰に対する相談に対応するとともに農家負担の軽減を図るための補正予算を措置

#### 【主な支援策】

区分	事業名	事業内容
R4年度 6月補正	茶・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業	燃油高騰により経営に影響を受けている茶工場及び施設園芸農家に対し、国のセーフティネット構築事業への加入時に負担する経費の一部を支援し、制度への加入を促進するとともに、農家経営への影響緩和を図る
	燃油等高騰対策機械導入緊急支援事業	原油高騰の影響を受け、燃料費及び肥料費が増加し、経営に影響を受けている農業者に対し、経費削減につながる省エネ機器及び機械の導入を支援する
	配合飼料価格高騰対策緊急支援事業	配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度に加入している生産者の負担経費の一部を支援し、経営安定化を図る
R4年度 9月補正	肥料価格高騰緊急支援事業	肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、化学肥料使用量の低減に取り組む農業者に対して、国の支援と合わせ、肥料コスト上昇分の一部を支援する
R4年度 11月補正	電力価格高騰対策土地改良区緊急支援事業	適切な土地改良施設の管理及び安定した農業用水の供給を図るため、揚水ポンプ等による用水供給を実施している土地改良区に対し、電力価格高騰分の一部を支援する
R4年度 3月補正	茶・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業	燃料高騰による茶工場及び施設園芸農家の経営への影響緩和を図るため、国のセーフティネット構築事業への加入時に生産者が負担する経費の一部を支援する。
	配合飼料価格高騰対策緊急支援事業	配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度に加入している生産者の負担経費の一部を支援し、経営安定化を図る

### 4 食料安全保障の強化に向けた取組

- ◇ 県では、国の施策と足並みを揃え、食料の安定生産・供給や肥料など生産資材の生産拡大を図る取組等を実施
- ◇ 食料の安定生産・供給については、生産基盤の強化を図るため、冷蔵貯蔵施設や農業施設・機械の整備の支援など
- ◇ 生産資材の生産拡大については、畜産が盛んな本県の特徴を生かし、県農業開発総合センターにおいて、堆肥入り化学肥料をさらに増やすための技術開発や、自給飼料の増産を図るため、飼料作物の種子代への助成や飼料生産を支援する組織が受託面積を拡大する際の経費への助成など

#### 【主な支援策】

事業名	事業内容
産地パワーアップ事業	地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益作物・栽培体系への転換等を図るため、施設整備や農業機械及び省エネ機器の導入等を支援
地域資源フル活用飼料増産対策事業	飼料価格の高騰が続く中、飼料自給率の向上を図るため、自給飼料の増産に向けた取組を支援
畑地帯総合農地整備事業	畑作地帯における畑地かんがい施設やほ場の整備、農道整備等の総合的な基盤整備を実施

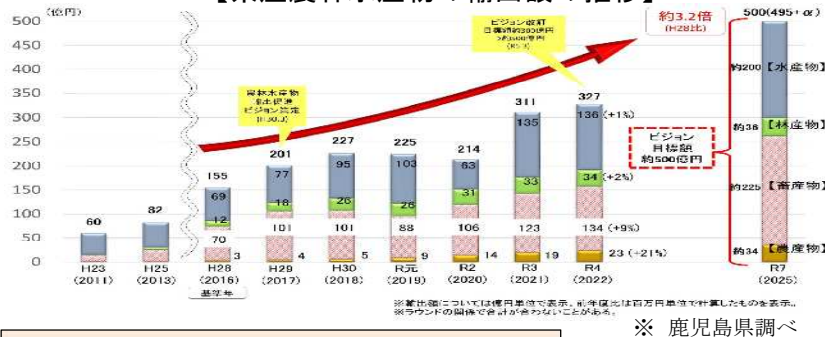
## 動向編 2 県産農畜産物の輸出拡大について

- 県産農林水産物の更なる輸出拡大に向けて、平成30年3月に「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」を策定し、戦略的な取組を展開
- 令和3年度の県産農林水産物の輸出額が約311億円となり、令和7年度の目標額約300億円を達成したことから、令和5年3月にビジョンを改訂し、新たな目標額を約500億円に設定
- 令和4年度の県産農林水産物の輸出額は、対前年度比5%増の約327億円

### 1 輸出の状況

- ◇ 国は、農林水産物・食品の輸出額を令和12年までに5兆円に拡大するとの目標を掲げ、輸出産地の形成に向けて必要な施設整備等を重点的に支援
- ◇ 人口減少や高齢化に伴い、日本の食市場は長期的には縮小が見込まれ、海外を販売先の一つとして選択
- ◇ 本県の令和4年度の農林水産物の輸出額は約327億円で、牛肉が香港や米国、EUなどに約124億円、お茶が米国やEUなどに約13億円、さつまいもがアジアなどに約8億円を輸出

【県産農林水産物の輸出額の推移】



### 2 輸出拡大に向けた具体的な取組

- ◇ 令和5年度より、官民一体となった輸出推進体制「GFP鹿児島」を組織化し、輸出に意欲的な生産者・事業者の掘り起こしや、志布志港を活用した輸送実証、品目横断的なプロモーションの取組を実施

### 「つくる」

- ◇ 牛肉：牛舎等の整備、肉用牛繁殖雌牛の増頭や、輸出先国・地域の基準に対応した食肉加工施設等の整備を実施
- ◇ 青果物：グローバル産地づくり事業等を活用し、輸出に対応したさつまいも、だいこん、キャベツの生産、ASIAGAP等の認証取得への支援
- ◇ お茶：色・味などの品質評価が高く海外需要に対応できる「せいめい」の産地化に向けた取組を支援



ASIAGAPの認証取得



「せいめい」研究会

### 「あつめる・はこぶ」

- ◇ 県内港湾からの青果物の持続的な輸出スキームを構築するため、志布志港を活用し、シンガポール、タイ向けに輸送実証を実施



志布志港トライアル輸出

### 「うる」

- ◇ 県内輸出商社の海外での営業活動支援
  - ・アジア、北米向け輸出への営業活動等を支援
- ◇ 海外でのPR・販売促進
  - ・畜産物：フランスや米国等での展示会等に出展、海外における販売指定店制度の推進
  - ・青果物等：PPIHとアジア(シンガポール、香港)で鹿児島フェアを開催
  - ・お茶：茶商等が行う海外商談会及び国際コンクールへの出展支援
- ◇ 統一ロゴマークを活用したPR



SIAL Paris 2022



シンガポールでの鹿児島フェア



## 動向編 3 県産農畜産物の付加価値の向上について

- 生産者、関係機関・団体が一体となって、安心・安全で品質の良い農畜産物を計画的・安定的に供給するための産地づくりと、県産農畜産物のイメージアップによる販路拡大を一体的に進める「かごしまブランド」確立運動を展開
- 県産農畜産物の付加価値の向上のため、クラウドファンディングの活用など時代に対応した販路開拓や、大隅加工技術研究センターにおける加工・流通技術の研究・開発や技術支援による商品開発を推進

### 1 かごしまブランドの推進

#### 産地づくり対策

- ◇ 各地域振興局・支庁単位で7つの地域推進本部を設置し、地域ごとの課題に対応した取組を実施
- ◇ 「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」（青果物のみ）等の認証を受け、市場などの主要な出荷先から一定以上の評価を得ることを要件に、これまで、野菜、果物、花きなど28品目、170団体を認定

#### 販路拡大対策

- ◇ 大消費地の高級果物店でのPRと販売促進  
東京にある株式会社千疋屋総本店や株式会社新宿高野において「かごしまフェア」を開催し、認知度向上のため「大将季」や「きんかん（春姫）」、「パッションフルーツ」等を販売
- ◇ 調理師専門学校と連携した認知度向上  
将来、食の実需者となる服部栄養専門学校（東京）の学生を対象に、食材の意識醸成や「かごしまブランド産品」などの県産食材の認知度向上の取組を実施



千疋屋総本店での販売促進（大将季）



かごしまの「食」体験事業

- ◇ 中間流通（仲卸）業者等を通じたホテル、レストラン等へのPR

首都圏の飲食店において、県産農産物を活用した「鹿児島黒牛日本一レストランフェア」の開催や、バイヤーによる産地視察、知事トップセールス等を開催し、継続的な取引や販路拡大につながる取組を実施



バイヤーによる産地視察



知事トップセールス

- ◇ ホームページ等を活用した「かごしまブランド産品」等の情報発信

- ・ 県産農畜産物の認知度向上を図るため、ホームページ等を活用した情報発信
- ・ インフルエンサーを活用した動画によるPR、県オリジナル品種のポスター等のPRツールの作成



かごしまの食ウェブサイト



オリジナル品種のポスター

## 品目別の取組

### ◇ 野菜

施設野菜のピーマンやトマト等において、増収を図ることが可能な環境制御技術の導入や、露地野菜では、大規模経営体における夏場の収益確保を図るため、かぼちゃの省力栽培技術を推進し面積が拡大



環境制御技術の導入推進  
(研修会)

### ◇ 花き

県が育成したテッポウユリ初の八重咲き品種「咲八姫」は、令和4年12月に開催された「ジャパンフラワーセレクション」において、最も優れた新品種に授与される「フラワー・オブ・ザ・イヤー」を受賞し、ブライダルなど新たな需要が期待



八重咲きテッポウユリ  
「咲八姫」

### ◇ 果樹

「大将季」のかごしまブランド品質基準を満たす高品質果実の安定生産を図るため、土壌水分コントロールによる品質向上対策の取組を実施



「大将季」ほ場での現地検討

### ◇ 茶

「かごしま茶」の販路拡大を図るため、「かごしま茶」フェア等の開催支援や、フリーズドライ緑茶等の新たな商品化の取組を支援



商品化されたフリーズドライ緑茶

### ◇ 畜産

かごしま黒豚やかごしま地鶏の消費拡大を図るため、展示商談会やイベント等でのPR活動により販路拡大の取組を実施

## 2 6次産業化の推進

### ◇ 自動販売機を活用した6次産業化商品の販売機会の提供

- 新型コロナウイルスの影響により、イベントの中止等、販売機会が減少する中、県内の6次産業化事業者の販売機会を拡大するため、「鹿児島県6次化じはんき」を設置

設置期間：令和4年4月28日(金)～令和5年2月27日(月)  
設置場所及び商品数：鹿児島空港2階出発ロビー内(35商品)  
鹿児島中央駅アミュプラザ鹿児島  
AMU広場内(35商品)

### ◇ クラウドファンディングによる6次産業化商品の販路開拓

- クラウドファンディングによる新商品のテストマーケティングを行うため、セミナーの開催や個別指導を実施
- 9事業者がクラウドファンディングを実施し、全事業者が目標金額を達成
- 事業者はクラウドファンディングの取組を通じて、商品の魅力の伝え方をはじめ、SNSやマスコミを活用した情報発信の大切さ等を実感



### ◇ 大隅加工技術研究センターによる県産農産物の高付加価値化支援

- 付加価値の高い革新的加工技術、市場拡大に向けた高品位貯蔵・流通技術等の研究・開発
- 施設を開放し、食品加工事業者等が自ら行う加工品開発の取組を支援



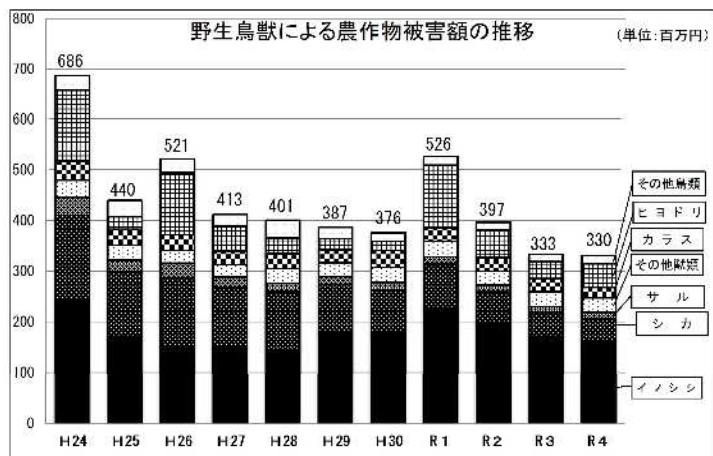
大隅加工技術研究センターの支援  
により開発された商品

# 動向編 4 野生鳥獣による農作物被害の防止対策について

- 令和4年度の野生鳥獣による農作物被害額は、県全体で約3億3千万円（対前年度比99%）
- 県では、被害防止・軽減を図るため、「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つの取組を総合的かつ一体的に推進

## 1 農作物被害の現状

◇ 令和4年度の農作物被害は、ヒヨドリ被害が増加したものの、イノシシやシカ等の被害が減少



## 2 被害防止対策の推進

◇ 野生鳥獣による農作物被害は、営農意欲の減退や荒廃農地発生の要因となることが懸念

県では、被害防止・軽減を図るため、「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つの取組を総合的かつ一体的に推進

◇ 集落ぐるみの鳥獣被害防止対策研修会の開催

地域住民が主体となって、寄せ付けない取組や侵入を防止する取組を効果的に進めるため、鳥獣被害防止対策研修会を開催



研修会（電気柵の設置）

◇ 鳥獣被害対策アドバイザー派遣

市町村、集落地域で行う研修会・検討会へ県登録のアドバイザーの派遣による助言・指導



アドバイザーによる遠隔通信装置の設置確認

◇ 鳥獣捕獲用のわなや侵入防止柵の整備支援

鳥獣の大きさを判別して効果的な捕獲を行うアニマルセンサー(45基)や、捕獲情報の通知によりわな見回りの省力化を可能とするオリワナシステム機材(49基)等の導入、有害鳥獣のほ場への侵入を防止する電気柵やワイヤーメッシュ柵(242km)の整備など市町村の取組を支援

## 3 捕獲した鳥獣の利活用の推進

◇ 捕獲したイノシシやシカの肉を地域資源として有効に活用するため、これまでに国や市町村の補助を受けて稼働しているジビエ処理加工施設は県内で10施設整備

県では、ジビエ利活用研修会やジビエの販路開拓に向けた県域セミナー、ジビエのおいしさを引き出すジビエ調理研修会を開催

国が平成30年5月に制定した「国産ジビエ認証制度」に1施設が取得し、県内3施設が認証



シカの解体研修



# 動向編 5 スマート農業の推進について

○ 県では、労働力不足や農業後継者への技術継承等の課題解決に向けて、平成31年3月に策定した「鹿児島県スマート農業推進方針」に基づき、農業者の理解促進を進めるとともに、県内各地域での現地実証活動による省力化や増収の効果確認等を通じた実装化を推進

## 1 現状と課題

- ◇ 農業の生産現場では、担い手の高齢化や労働力不足が深刻化
- ◇ 一方で、ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする「スマート農業」への期待の高まり
- ◇ スマート農業の普及には、農業者等のスマート農業に関する理解促進、指導者等の人材育成、地域特産品目に応じた先端技術開発への支援が必要

## 2 農業者の理解促進

- ◇ **スマート農業活用促進セミナー**  
スマート農業に関する農業者の理解促進と導入推進を図るため、基調講演やスマート農機等の展示・実演、セミナーを開催

### 【開催実績】

開催月	場所	参加人数	内容
令和4年7月	薩摩川内市	31人	基調講演及び部門別のスマート農業の取組状況の紹介のほか、スマート農機の展示・実演を実施（実演は、農業大学の会場のみ）
令和4年7月	日置市（農業大学校）	51人	
令和4年8月	南九州市	56人	

## 3 推進に向けた体制づくり

- ◇ **推進のための人材育成**  
国等が開催する各種研修等に地域振興局・支庁の農政普及課等の職員を派遣し、スマート農業の技術習得や最新情報を収集

- ◇ **地域特産品目対応の先端技術開発**  
メーカーが開発中のピーマン自動収穫ロボットの性能等について、農業開発総合センターにおいて検証



実証中のピーマン自動収穫機

## 4 実装に向けた取組の展開

- ◇ **スマート農業の導入実証活動の支援**  
令和4年度は、国や県の補助事業を活用して、11件の実証に取り組み、施設園芸の情報管理システムや肉用牛の非接触型分娩監視システム等の活用により、省力化や増収等の効果を確認

### 【導入実証活動の主な成果事例】

実証技術	実証地区	実証の成果（具体例）
複合環境制御技術を活用した施設園芸栽培	大隅	・ハウス管理の大幅な省力化 ・情報統合基盤データに基づく栽培管理による増収（東串良町「ピーマン」では、実証に取り組んだ会員の平均反収が3割増加）
発情見逃しシステムを活用した生産性の向上	南薩	・発情見逃しの低下による分娩間隔の短縮や受精回数減少による生産性向上（南九州市（酪農）では、1頭当たり15万円程度のコスト低下）
ロボット草刈機による除草作業の省力化	指宿	・除草作業の大幅な省力化（特に夏場の疲労感を軽減）指宿市（果樹）では、除草作業時間が従来（刈払機）に比べ約8割削減

- ◇ **スマート農業技術を活用した「モデル産地」育成及び導入支援**

スマート農機一貫作業体系の実証活動やデータ駆動型農業の実践に向けた取組等を支援



高速2段局所施肥機

乗用型全自動移植機

# 動向編 6 サツマイモ基腐病対策について

- 県では令和7年産までに1万ヘクタール分の健全苗と健全なほ場を確保することを目標とした「鹿児島県サツマイモ基腐病対策アクションプログラム」（以下：アクションプログラム）を令和4年1月に策定し、ほ場に基腐病菌を「持ち込まない」、「増やさない」、「残さない」対策を総合的に推進
- 令和4年産のサツマイモ基腐病の発生状況は、令和3年産に比べて減少したものの、9月の台風通過後、発生面積が増加

## 1 現状と課題

- ◇ 本県のさつまいもは、全国第1位の生産量を誇り、畑作における輪作体系や防災営農の面からも重要な作物
- ◇ 平成30年に初めてサツマイモ基腐病が確認されて以降、生産量が減少しており、まん延防止は、喫緊の課題
- ◇ 令和4年産の発生状況は、令和3年産に比べて減少したものの、9月の台風通過後、発生面積が増加

【基腐病の発生状況(R2~4)】

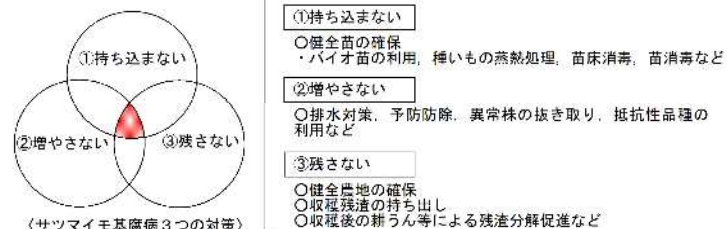
年産	作付面積	被害の発生程度別面積（上段：被害面積割合，下段：面積換算）					備考 (微～甚)	
		無	微	少	中	多		甚
		1株～3%未満	3～20%未満	20～40%未満	40～60%未満	60%以上		
2年	10,900ha	45.9% (4,991ha)	20.0% (2,179ha)	18.3% (1,989ha)	8.1% (886ha)	5.6% (611ha)	2.0% (219ha)	54.1% (5,883ha)
3年	10,300ha	25.5% (2,628ha)	29.3% (3,024ha)	26.6% (2,745ha)	11.7% (1,211ha)	5.2% (538ha)	1.6% (168ha)	74.5% (7,686ha)
4年	10,000ha	65.1% (6,507ha)	27.0% (2,705ha)	5.7% (568ha)	1.6% (164ha)	0.4% (44ha)	0.1% (12ha)	34.9% (3,493ha)

※ 作付面積は農林水産統計，被害面積は市町村報告

## 2 令和4年度の取組

- ◇ 総合的な取組の推進
  - ・ 健全苗確保に向けて生産者に対し、蒸熱処理装置を活用した種いも消毒や適切な苗消毒等を指導
  - ・ 「みちしずく」の早期普及を図るため、種いもの増殖や焼酎会社等を対象にした醸造適性検討会を開催
  - ・ 収穫直後の早期耕うんによる残さの分解促進を指導

《農業散布のみの実施など、単一的な対策ではなく『3つの対策』を総合的に実施する》



## ◇ 補助事業を活用した生産者等支援

- ・ 生産者に対して健全苗，資材の購入支援や排水対策・土層改良の支援
- ・ 民間育苗業者に対して，健全苗を確保するための肥料・農薬等の購入支援や，育苗施設・蒸熱処理装置等の導入を支援

## 3 令和5年度の取組

- ◇ 蒸熱処理装置の活用による健全種いも確保などの取組により，アクションプログラムの令和5年産目標である約5,180ヘクタールを超える約6,100ヘクタール分の健全苗と健全なほ場を確保
- ◇ 令和6年産の健全種いもの確保を図るため，蒸熱処理装置の効率的な利用に向けた研修会を開催

## 4 防除技術の確立に向けた取組

- ◇ 農業開発総合センターでは，基腐病に抵抗性を有する新品種「みちしずく」の優良苗生産技術の開発や，新たな農薬を組み入れた防除体系の構築などの試験を実施



基腐病に抵抗性を有する新品種「みちしずく」

## 動向編 7 担い手の確保・育成について

- 県では、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」において、令和7年度の担い手の確保目標を1万経営体とし、就農希望者への就農相談や、新規就農者、認定農業者、農業法人など担い手の経営発展段階に応じた様々な支援策を実施
- 農業を支える人材を確保するため、外国人材の円滑な受入れに向けた環境整備や農福連携の取組を推進
- 農地中間管理機構や市町村等との連携による担い手への農地集積・集約化を促進

### 1 現状と課題

- ◇ 高齢化等により、農業者、基幹的農業従事者は減少
- ◇ 一方で、法人による認定農業者や認定新規就農者は、令和3年度までそれぞれ16.5%、18%増加
- ◇ 本県農業の持続的な発展には、引き続き、担い手の確保・育成や農業法人等における労働力の確保、担い手への農地集積・集約化の取組が必要

#### 【担い手の推移】

(単位：経営体)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3/H28	目標(R7)
担い手	10,600	10,704	10,826	10,782	11,101	11,093	104.7%	10,000
○認定農業者	8,191	8,116	8,075	7,914	7,866	7,644	93.3%	
うち個人	7,105	6,992	6,883	6,688	6,613	6,379	89.8%	
うち法人	1,086	1,124	1,192	1,226	1,253	1,265	116.5%	
○認定新規就農者	433	537	625	563	532	511	118.0%	
○集落営農経営	35	37	35	33	31	30	85.7%	
○基本構想水準到達者	1,941	2,014	2,091	2,272	2,672	2,908	149.8%	

資料：県調べ

### 2 担い手の確保・育成に向けた取組

- ◇ 新規就農者については、関係機関・団体と連携し、県内外における就農・就業相談会や新規就農者に対して補助事業等を活用した施設・機械の導入を支援するなど、確保・育成に向けた取組を実施

- ◇ 認定農業者等の担い手については、経営改善が図られるよう、税理士等の専門家派遣や研修会の開催等に取り組むとともに、経営発展を目指す農業経営者に対して、経営のノウハウを学ぶ「かごしま農業次世代トップリーダー塾」を開催

### 3 労働力確保に向けた取組

- ◇ 令和4年度は新たな取組として、ほ場でのトイレ設置や住宅の冷暖房施設の整備など、外国人材が働きやすい就業・生活環境を整備するためのモデル的な取組を支援
- ◇ 障害者が農業分野で活躍する農福連携を推進するため、取組を実践・支援する人材を育成するための研修会や、障害者が取り組める作業等を整理した農福連携品目別ガイドブックの作成などの取組を支援



農作業請負方式技能実習



農福連携人材育成研修会

### 4 農地の集積・集約化に向けた取組

- ◇ 令和5年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法により、地域が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」が法定化
- ◇ 農地中間管理事業、基盤整備事業の実施等により、令和4年度末現在の担い手への農地集積率は45.5%



## 動向編 8 家畜防疫対策について

- 高病原性鳥インフルエンザについては、令和4年10月に岡山県、北海道において発生が確認されて以降、令和5年4月までに26道県で84事例で発生が確認され、過去最高の発生件数  
本県では、令和4年11月に出水市で発生が確認されてから、令和5年2月までに阿久根市、南九州市、鹿屋市でも発生が確認され、計13事例、約137万羽を殺処分し、過去最高の発生件数
- 豚熱については、平成30年9月以降、全国で発生が続発し、20県89事例の発生を確認  
本県では防疫対策会議の開催や防疫演習、野生動物侵入防護柵の設置などの防疫対策を講じているところ

### 1 高病原性鳥インフルエンザへの対応

#### ◇ 本県の対応状況

- ・ 県内1例目の確認後直ちに、知事を本部長とする「県対策本部会議」を開催し、迅速な防疫措置とまん延防止対策を図るため、周辺農場の飼養状況の確認や移動自粛の要請などを実施
- ・ 発生農場における鶏の殺処分の実施、処分鶏、糞、飼料等の埋却及び農場の清掃
- ・ 発生農場における感染の原因や感染経路を究明するための疫学調査チームによる現地調査
- ・ 発生に伴い移動・搬出制限を受け、経営に影響があった農場に対して経営支援を実施（発生農場へは国が直接経営支援）

#### 【発生農場における防疫措置】

- ・ まん延防止緊急対策として、県内の家きん100羽以上を飼養する全ての養鶏場に対して、殺鼠剤を配布し、消毒を指示



鶏の搬出

鶏の殺処分

#### ◇ 埋却物からの汚水漏出事案

出水市での発生事例3例目の埋却地からと思われる消石灰を含む液体が漏出した事案を受け、ため池等の水質検査、水稻の生育状況の確認や栽培技術指導等を行うとともに集落の住民に対して説明会を開催

現在、埋却物の移設に向け作業を進めているところ

### 2 豚熱及びアフリカ豚熱への対応

#### ◇ 家畜防疫対策班の設置

豚熱の感染拡大時におけるワクチン接種体制を整備するため、令和5年度に「家畜防疫対策班」を設置

#### ◇ 防疫演習の開催

令和5年8月、豚熱などが発生した場合の迅速な防疫措置に資するため、防疫演習を実施

#### ◇ 野生動物侵入防止対策

県内の養豚・養鶏場における防鳥ネットや防護柵等を整備

#### ◇ 死亡野生イノシシの豚熱及びアフリカ豚熱検査

国内の死亡野生イノシシにおける豚熱ウイルス陽性事例の確認などを受け、本県においても無作為抽出による検査を実施し、全頭陰性を確認

#### 【令和5年度高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱防疫演習】



防疫演習

開催日:令和5年8月30日

場所:鹿児島市

参加人数:延べ約420人

(畜産関係団体、生産者・生産

者団体、他県、関係業者、

国・大学、県、市町村、自衛隊等)



## 動向編 9 第12回全国和牛能力共進会での「和牛日本一」について

- 令和4年10月6日から10日にかけて開催された第12回全共鹿児島大会では、全9部門中6部門で首席となり、「種牛の部」の「第4区繁殖雌牛群」では内閣総理大臣賞を受賞し、「和牛日本一」の栄冠に輝いたところ
- 大会終了後は、地元新聞や全国紙を活用し、「和牛日本一」のPRを行うとともに、全国ネットでのテレビや羽田空港・鹿児島中央駅等での広告ビジョンによる動画放映、SNSによるPR等を実施
- また、在フランス日本国大使館公邸でのレセプションでのトップセールスや、フランスやシンガポール、米国で開催された食品展示会・商談会に出展し、「和牛日本一」をPR

### 1 全共鹿児島大会における成績等

#### (1) 出品対策

##### ◇ 「種牛の部」

- ・ 令和4年5月に1次予選会、7～8月に2次予選会を実施し、8月末の県最終予選会において県代表牛16頭を選抜

##### ◇ 「肉牛の部」

- ・ 県内の優秀な肥育農家18戸において候補牛72頭を肥育し、定期的な飼養管理指導を行い、令和4年8月に県代表牛7頭を選抜

##### ◇ 「高校及び農業大学校の部」

- ・ 出品校7校に対し、定期的な巡回調査等による飼養管理指導を実施し、最終予選会において曾於高校が県代表に選定

#### (2) 出品牛の成績

- ◇ 過去最多となる全国41道府県から選抜された438頭(種牛：248頭、肉牛：166頭特別区：24頭)が出品

- ◇ 全9部門すべての部門で上位入賞(優等賞)となり、うち6部門は首席(農林水産大臣賞)を獲得

- ◇ また、「種牛の部」の4区繁殖雌牛群では、6大会ぶりとなる「内閣総理大臣賞」を獲得、「肉牛の部」では、8区去勢肥育牛で2大会連続となる「最優秀枝肉賞」を受賞し、「和牛日本一」を獲得



全共鹿児島大会



内閣総理大臣賞を受賞した繁殖雌牛群

### 2 全共鹿児島大会における魅力発信

- ◇ 大会期間中、全国から30万8千人の来場者があり、大会開催による経済効果は約66億円となり、全共を通じて、本県の魅力を発信
- ◇ 催事会場では、県産農林水産物や特産品等の展示・販売等を行う「鹿児島県PRエリア」や、鹿児島黒牛など全国の銘柄牛の試食等を行う「和牛振興エリア」を設置

### 3 大会後のPR

- ◇ 大会終了後は地元新聞や全国紙を活用し「和牛日本一」をPRするとともに、全国ネットでのテレビや、羽田空港・鹿児島中央駅等での広告ビジョンによる動画放映、SNSによるPR等を実施
- ◇ また、在フランス日本国大使館公邸でのレセプションでのトップセールスや、フランスやシンガポール、米国で開催された食品展示会・商談会に出展するなど、「和牛日本一」をPR



新幹線ホームドアに設置(鹿児島中央駅)



知事トップセールス(SIAL Paris 2022)



ウインターファンシーフードショー2023(アメリカ)

# 動向編 10 みどりの食料システム戦略について

- 国は農林水産業や地域の将来を見据えた持続可能な食料システムを構築することを目的に、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定、2050年を目標とするKPIを設定  
さらに、令和4年7月にみどりの食料システム法を施行、同年9月には、同法に基づき、「環境負荷低減事業活動の促進等に関する基本方針」を公表し、2030年までの中間目標を設定
- 県は、国の基本方針に基づき、令和5年3月に「鹿児島県環境負荷低減事業活動の促進に係る基本的な計画」を県内全市町村と共同で策定、公表し、6項目の目標を設定

## 1 国の動き

- ◇ 農林水産業や地域の将来を見据えた持続可能な食料システムを構築することを目的に、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定
- ◇ また、同戦略の実現に向けた基本理念等を定めた「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（通称：みどりの食料システム法）」を令和4年7月に施行
- ◇ さらに、同年9月には、みどりの食料システム法に基づき、「環境負荷低減事業活動の促進等に関する基本方針」を公表し、2030年までの中間目標を設定

## 2 県の動き

- ◇ 国の基本方針に基づき、令和5年3月に「鹿児島県環境負荷低減事業活動の促進に係る基本的な計画」を県内全市町村と共同で策定、公表し、6項目の目標を設定

### 【環境負荷低減の目標】

項目	基準値 → 目標値	備考
化学農業の使用量	R元: 34kg/ha → R12: 31kg/ha(△10%)	今回新たに設定
化学肥料の使用量	R元: 272kg/ha → R12: 218kg/ha(△20%)	
有機農業取組面積	R元: 999ha → R13: 2,000ha	有機農業推進計画(R3.3)
有機JAS認証取得割合	R元: 80% → R13: 90%	
バイオマス利用率	H27: 88% → R7: 96%	鹿児島県バイオマス活用推進計画(H29.3)
産業部門における温室効果ガスの排出量	H25: 2,388千トンCO <sub>2</sub> → R12: 1,308千トンCO <sub>2</sub> (△45%)	鹿児島県地球温暖化対策実行計画(R5.3)

## 3 県の取組

- ◇ 有機農業の推進
  - ・ 有機JAS認証取得を希望する農業者に対する支援を行うため、19人の普及指導員を有機JAS指導員として育成
  - ・ 県内4市町（南さつま市、湧水町、南種子町、徳之島町）では、有機農業のPR、有機農産物の学校給食への納入などに取り組み、オーガニックビレッジ宣言を行ったところ
- ◇ グリーンな栽培体系への転換の推進
  - 4団体が環境にやさしい栽培技術と省力化に資する先端技術等を取り入れた「グリーンな栽培体系」の実証活動と栽培マニュアルを作成



消費者による農業体験

市町村名	事業実施主体	取組内容
志布志市	園芸振興協議会曾於支部	ピーマン：土壌還元消毒と天敵利用
南大隅町	南大隅町環境にやさしい産地育成協議会	いんげん：天敵と防虫ネット利用等
始良市・伊佐市	かごしま有機農業推進協議会	水稲：雑草抑制ロボットと水位センサー
日置市	日置市茶業振興会	茶：ペレット堆肥と省力防除体系

- ◇ みどりの食料システム法に基づく新たな認定制度の推進
  - 環境負荷の低減に取り組む生産者が5年間の事業計画を作成し、県知事が認定するみどり認定がはじまり、令和5年8月にJAいぶすきエコオクラグループが本県第一号として認定



# 動向編 1 1 雪害による農作物への被害と対応について

- 令和5年1月24日からの積雪や低温などにより、露地野菜を中心とした農作物等に大きな被害が発生
- 農作物等への被害は、スナップえんどうやそらまめなどの豆類が莢の損傷等により578haで約20億円、ばれいしょが茎葉の損傷等により1,246haで約4億9千万円となるなど、被害額は全体で約26億円
- 県では、令和5年1月26日に、地域振興局・支庁等に営農対策、資金等に関する相談窓口を設置し、病害虫防除や樹勢回復等の技術指導等に関する相談対応等を行ったところ

## 1 被害の状況

- ◇ 令和5年1月24日からの積雪や低温などにより、南薩地域や北薩地域を中心に、スナップえんどうやそらまめなどに被害が発生
- ◇ スナップえんどうやそらまめなどの豆類は、莢の損傷等により約20億円の被害、ばれいしょは茎葉の損傷等により約4億9千万円の被害

### 【1月24日積雪・低温による農作物等への被害状況】

(単位：ha・件、百万円)

区分	面積等	被害額	備考
農作物	1,909	2,628	
スナップえんどう	341	1,217	南薩、大隅、熊毛、鹿児島、北薩
そらまめ	182	636	南薩、北薩、鹿児島、熊毛
ばれいしょ	1,246	489	北薩、大島、大隅、熊毛、鹿児島、南薩
農業施設	17	1	鹿児島、大島
合計		2,629	



茎葉の損傷  
(スナップえんどう)



さやの凍結、霜ざや  
(そらまめ・えんどう類)



茎葉の損傷  
(ばれいしょ)

## 2 県の対応

- ◇ 事前対策の周知  
低温等により農作物への被害が懸念されたことから、事前に被害を軽減するための技術対策について、あらかじめ市町村等を通じて農業者へ周知
- ◇ 相談窓口の設置  
令和5年1月26日に、地域振興局・支庁等に営農対策、資金等に関する相談窓口を設置し、病害虫防除や樹勢回復等の技術指導等に関する相談対応等を実施
- ◇ 国への要請活動
  - ・ 令和5年2月7日に、農林水産大臣等に対し、被災した農業者の経営再建が図られるよう、被害を受けた作物の生産回復や次期作の栽培開始に必要な資材導入などについて要請
  - ・ 国は寒波等による農作物等の被害からの早期の生産回復・営農再開に向けた実証事業を措置
- ◇ 営農再開に向けた県の支援策
  - 【園芸産地再生産支援事業】  
樹勢回復を図るために必要な肥料等の購入や、次期作の栽培開始に必要な土壌改良資材や種子、種苗等の購入に必要な経費の一部助成
  - 【農業近代化資金の対象要件の拡充】  
被災農業者を対象とした災害枠を設け、貸付当初5年間を無利子化し、国の対策と併せ、被害地域の早期復旧に向けた取組を支援

## 第2 かごしまの食，農業及び農村の振興に関して実施した施策及びその成果（抜粋）

### 1 県民の農業及び農村に対する理解促進

- ◇ 県ホームページをはじめ，各種メディアを積極的に活用し，本県の農業・農村施策等に対する理解促進に努めた
- ◇ 本県農業の認知度向上及びイメージアップを目的に，動画及び資料を活用したPRを実施

### 2 食及び農業生産の動向

- ◇ 食料自給率（令和3年度）
  - ・カロリーベースの自給率（概算値）：79%（対前年比+2%）全国第8位
    - ばれいしょの生育が順調であったことによる生産量の増加（対前年比107%）や，さとうきびについては，台風等の大きな気象災害もなく生産量が増加（対前年比104%）し，産糖量が増加（対前年比102%）したことが主な要因
  - ・生産額ベースの自給率（概算値）：271%（同-12%）全国第2位
    - 野菜類の生産量は横ばい傾向であったものの，全国的な豊作による影響を受け単価が減少（対前年比95%）したことや，豚肉の生産量が減少（対前年比97%）し，枝肉価格も減少（対前年比92%）したことが主な要因
- ◇ 農業産出額（令和3年）
  - ・農業産出額：4,997億円（対前年比+225億円）全国第2位
    - 部門別では耕種部門が1,580億円（同-2億円），畜産部門が3,329億円（同+209億円），加工農産物が88億円（同+18億円）

### 3 食育及び地産地消

- ◇ 食育活動に取り組む団体等の研修会へ食育シニアアドバイザー（6人登録）を10回派遣し，地域での取組を支援
- ◇ 学校等における農林水産業体験活動を支援し，地域の農林水産業や食文化に対する理解を促進（食育支援実施校：71校，支援人数：3,829人，支援回数：127回）
- ◇ 子どもたちへの食育に携わる指導者を対象に，体験活動を通じた食育の推進，本県農業に対する理解促進等を図るため，「食と農の指導者研修」を開催
- ◇ 高校生等を対象に県産食材を活用したメニューコンテストを実施し，企業等と連携し，入賞作品を商品化・販売PRするフェアの開催やSNS等を活用した情報発信などを通じて県民へ波及
- ◇ 農産物に含まれる「栄養成分」等に注目し，生産者や関係者等を対象とした研修会の開催や情報提供など，県産農産物の高付加価値化に向けた取組を推進

### 4 安全で安心な農畜産物の安定供給

- ◇ 家畜排せつ物を原料とした良質堆肥の施用による健全な土づくりの促進のため，土づくり研修会の開催や産地生産基盤パワーアップ事業の活用し，4市町224haにおいて堆肥の施用による土づくり活動が展開
- ◇ 農業生産に由来する環境への負荷を低減した生産方法である有機農業の促進のため，IPM技術実証・普及や，消費者の理解促進に向けた広報活動などに取り組んだ結果，有機農業の取組面積は1,229haに拡大
- ◇ かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）の認証取得は，66品目，262団体・個人で311件（令和5年3月末現在）



## 第2 かごしまの食，農業及び農村の振興に関して実施した施策及びその成果（抜粋）

### 5 担い手確保・育成

- ◇ 認定農業者が抱える経営課題の解決に向けて、「かごしま農業経営・就農支援センター」による専門家派遣，財務管理や労務管理などを学ぶ「かごしま農業次世代トップリーダー塾」の開催，また，企業等の農業参入を促進するための相談窓口による助言・指導及び企業等農業参入研修会等を開催した結果，令和4年12月現在で，農業に参入した企業数は，前年度に比べ1社増加し，217社
- ◇ 国内外の多様な人材の確保に向けて，「鹿児島県農業労働力支援センター」において，労働力確保に関する情報発信や農業法人等からの相談対応等を行った結果，令和4年10月末現在の技能実習生（農林業）は，平成28年同時期の約1.5倍となる961人
- ◇ 新規就農者や雇用就農者の確保を図るため，県内外での就農相談活動や県内法人等への農業インターンシップの取組を行った結果，令和3年度の新規就農者数は，Uターン者を中心に218人
- ◇ 家族経営協定は新たに43戸が締結し1,938戸，また，各種研修会の開催等により女性農業経営士は11人増加し487人
- ◇ 集落営農の構成員の高齢化が進行する中，作業の軽労化や腰痛軽減のためのアシストスーツの装着体験や，高齢者でも栽培しやすい品目の栽培指導など，市町村や関係機関・団体と連携して支援
- ◇ 高齢農業者の農作業事故を未然に防ぐ取組として，県内22か所で農作業事故防止現地研修会を開催

### 6 農地利用，基盤整備

- ◇ 関係機関・団体一体となって担い手への農地集積・集約化に取り組み，農地中間管理事業による令和4年度の転貸面積は2,092haとなり，制度創設（H26）以降の累計面積は，九州で最も多い16,205ha
- ◇ 生産性の高い農業生産基盤の整備を推進するため，169地区で，ほ場整備71ha，畑地かんがい整備365ha等を実施
- ◇ 飼料生産基盤の開発・整備や畜産関係施設の整備を8地区（草地造成改良5.89ha，草地整備改良7.80ha）で実施

### 7 生産振興，販売・流通等

- ◇ 競争力の強い産地づくりと県産農畜産物のイメージアップを目的に平成元年度から「かごしまブランド」確立運動を展開し，令和5年3月末までに，野菜23団体，花き5団体，果物15団体，お茶101団体，畜産24団体，米2団体の計170団体をかごしまブランド団体に認定
- ◇ 県育成品種である良食味の「なつほのか」は作付拡大（687ha→713ha），水田裏作を活用した水田フル活用の取組を推進（水田活用の直接支払交付金及び畑作物の直接支払交付金の合計は65.8億円）
- ◇ さつまいもの生産安定を図るため健全種いも確保研修会の開催や，リーフレットの作成・配布，ドローンなど省力化機械等の導入を支援
- ◇ ピーマン，トマト等の果菜類を対象に，研修会等を通じて，ハウス内の温湿度や炭酸ガス濃度等の制御により増収を図ることが可能な環境制御技術の導入を推進
- ◇ 本県の温暖な地理的特性や優位性を発揮できる競争力のある果樹産地づくりを目指して，施策の展開や生産目標（令和12年度目標）等を定めた「鹿児島県果樹農業振興計画」（R3.3月策定）に基づき，ハウス施設や省力化機械等の導入を支援
- ◇ 需要が高く有望品目であるトルコギキョウの新規導入の推進やテッポウユリ初の八重咲き品種「咲八姫」の栽培技術の確立等に向けた取組の支援や，「かごしまの花」のPRと消費喚起を図るため，「フラワーフェスタinかごしま2023」を開催
- ◇ 「さとうきび増産計画（H27.12月改訂）」に基づき，機械導入等の支援による農作業受託組織の育成や，地域の条件に適した優良種苗の普及，省力化設備等の整備支援による製糖工場の働き方改革への対応

## 第2 かごしまの食，農業及び農村の振興に関して実施した施策及びその成果（抜粋）

### 7 生産振興，販売・流通等（つづき）

- ◇ 『「かごしま茶」未来創造プラン（H31.3月策定）』に基づき，収益性の高い品種への新・改植や抹茶の原料となるてん茶など高収益な茶種への転換，海外輸出に向けた有機栽培茶の生産などの取組を支援
- ◇ 肉用牛の生産基盤の維持・拡大を図るため，関係機関等で構成する「肉用牛生産基盤強化推進本部」を設置し，増頭推進リーフレット等を活用した個別巡回や各種事業を活用し，繁殖雌牛の増頭を推進
- ◇ 「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」に基づき，アジアやアメリカ，EUなどの重点国・地域に対して，重点品目の輸出拡大に向けた戦略的取組を展開
- ◇ 鹿児島県山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し，6次産業化に取り組む農林漁業者に対して，経営改善戦略の作成やその実現に向けた取組を支援
- ◇ 6次産業化の商品開発・販路拡大を図るため，自動販売機による販売機会の提供や，クラウドファンディングを活用した新商品の販路開拓を支援

### 8 生産性向上

- ◇ 農業開発総合センターでは，県単事業や国の公募型試験研究事業等を活用し，令和4年度は耕種96課題，畜産25課題の計121課題に取り組み，優良品種の育成(水稻：「あきの舞」など)，優良種畜の改良・造成，直掛け被覆てん茶栽培における「やぶきた」一番茶に適した被覆条件など，40件の成果
- ◇ 農作物に多大な影響を及ぼすミカンコミバエやアリモドキゾウムシ，カンキツグリーンング病などの侵入病害虫について，まん延防止に向けた防除対策を実施
- ◇ ミカンコミバエについては，令和4年度は5市町村において調査用トラップで誘殺が確認されたが，国が策定したマニュアルに基づき，誘殺板設置などの初動対応を国や市町村等と連携して実施した結果，定着は確認されなかった
- ◇ 出水市，阿久根市，南九州市及び鹿屋市の4市の養鶏場において鳥インフルエンザが発生し，約137万羽を殺処分  
市町村，関係機関・団体等と連携し，発生農場内における迅速な殺処分等の防疫措置等により，まん延防止が図られた

### 9 農業災害防止等

- ◇ 令和4年の農業災害の被害総額は45.6億円で，このうちハウス，畜舎等の農業施設を含む農作物等の被害額が21.6億円（47.4%），農地，農業用施設の耕地関係の被害額が24億円（52.6%）
- ◇ 豪雨などによる災害から人家や農地を守るための防災対策を63地区で実施（農地保全12地区，ため池等整備事業24地区，防災ダム3地区，湛水防除1地区，農村地域防災減災16地区，海岸保全7地区）
- ◇ 桜島降灰により農作物に被害が発生している市町を対象として，降灰被害から農作物を守るビニールハウスや，農作物に付着した降灰を除去する洗浄施設等の整備を支援（73地区）
- ◇ 野生鳥獣による農作物被害を防止・軽減するため，イノシシ(18,598頭)，シカ(19,923頭)などの有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の整備（延べ242km）など，市町村被害防止計画に基づく取組を支援

## 第2 かごしまの食，農業及び農村の振興に関して実施した施策及びその成果（抜粋）

### 10 農村振興

- ◇ 地域コミュニティの維持に関する取組（農用地の保全，地域資源の活用，生活支援）を行う農村型地域運営組織（農村RMO）の形成のため，モデル地区として1地区を選定し，むらづくりプランナーによる伴走型支援を実施
- ◇ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため，多面的機能支払交付金を活用し，農地・農業用施設等の地域資源の保全活動等を実施（40市町村，47,896ha）
- ◇ 農業の生産条件が不利な中山間地域等において，集落協定等に基づく荒廃農地の発生防止のための活動を促進するため，中山間地域等直接支払交付金の活用を推進（26市町村，7,137ha）
- ◇ 棚田地域の持続的な発展に向けて，水路や農道の点検整備などの保全活動を支援するとともに，棚田カードの作成等により棚田地域をPR
- ◇ 熊毛地域では，県単独事業等を活用し，さとうきびの機械化一貫体系の構築に努め，乗用管理機等の整備（11件）等を支援
- ◇ 奄美地域では，農業創出緊急支援事業を活用し，果樹類の営農用ハウスや集出荷貯蔵施設，赤土ばれいしょ収穫機等の整備（24地区）を支援
- ◇ 熊毛地域では，地域の特色を生かした営農の確立を支援するため，地形条件にあったほ場整備や畑地かんがい施設の整備，また，農道，農業水利施設の効果的な長寿命化対策などを30地区で実施
- ◇ 奄美地域では，安定的な用水の確保を図り，農業生産性の向上と農業経営の安定を促進するため，大規模畑地かんがい事業を実施しており，県営事業については，39地区で畑地かんがい施設等の整備